

【平成 29 年度さいたま市テニス協会登録団体募集】

登録の有効期間は 1 年間（H29 年 3 月から H30 年 2 月）です。毎年登録更新が必要です。

1. 登録費
一般団体： 団体登録（5000 円）＋ 個人登録（300 円×登録人数）
ジュニア： 学校テニス部（小、中、高）・J r 団体・個人 無料
2. 登録受付期間
1 次登録：H28 年 12 月 1 日（木）～20 日（火）17 時必着 *締切日に注意
2 次登録：H29 年 6 月 1 日（木）～20 日（水）17 時必着ー受付以降の大会から参加可
3. 登録上の注意（H29 年度登録用紙を使用）
 - (1) さいたま市在住、在勤、在学または在クラブの団体を基本とし、代表者、連絡者は市内在住、在勤又は在学を条件とする。（別紙補足 4 説明参照）
 - (2) 団体は 2 名以上で登録でき、重複団体登録は不可。団体移籍は 1 次・2 次登録時のみ可とする。（他郡市テニス協会の重複登録は可）
 - (3) 登録区分（別紙補足説明 1 参照）
 - ・ S 登録（さいたま市） 下記 E、T 登録以外の方
 - ・ E 登録（エンジョイ） 初心者で競技志向とは異なる愛好者、テニス教室受講、卒業者等
 - ・ T 登録（他郡市）さいたま市外の郡市から県大会を目指す会員で市民大会への参加が制限される*年度内の区分変更は不可
*県大会参加（一般、ベテラン）は埼玉県在住、在勤、在学者に限定されています。
 - (4) 協会からの連絡方法
各種案内（要項等）は<郵送、Eメール、不要>の一つを選択して下さい。（別紙補足説明 5 参照）
 - (5) ジュニア登録（県協会ジュニア登録者は市協会 J r 登録との重複登録はできません。）
県協会承認、関東協会公認 J r 大会に出場予定者は県協会専用ジュニア登録用紙で申込みのこと。
・・・「関東 J r 協会登録」（締切は平成 29 年 2 月 28 日 17 時）
上記以外のジュニア会員は「市協会 J r 登録」（別紙補足説明 6 参照）
 - (6) 埼玉県テニス協会登録区分記載（県登録番号末尾の登録ステータス）
県内在住者（ H ） 県外在住だが県内在勤又は在学（ X ） 県外在住で県在クラブ（ N ）
審判・指導有資格者は（ A ・ C ・ B ・ U ・ T ・ W ・ L ・ S ・ K ）※詳細は県仕様書参照
4. 申し込み方法
 - (1) 添付登録用紙へ必要事項を漏れないよう記入、下記事務局窓口へ持参、または郵送。（FAX 不可）
 - (2) ホームページでの登録受付
 - ①さいたま市テニス協会 HP の“協会登録について”から登録用紙ファイル（エクセル仕様）をダウンロード
 - ②必要事項を入力の上、エクセルデータを Eメールで送信：touroku@saitamacityta.jp
 - (3) 登録料は全て指定銀行口座へ振り込み。
振り込み時、必ず団体名と個人名を付記してください。（別紙補足説明 7 参照）
（振込手数料は各団体で負担をお願いします。）
指定口座：埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通 5203623
口座名：さいたま市テニス協会 登録 今村英夫
5. 登録完了・申込先
登録完了は登録用紙と登録料振り込み両方が協会を確認された時点とします。
【申込み、問い合わせ先】
 - ・ラケットショップキャビン 10:00～20:00
〒330-0802 さいたま市大宮区宮町 1-38-1 Tel.048-643-5865
 - ・プロショップセゾン（申込みのみ） 10:00～20:00（水曜日定休）
〒330-0056 さいたま市浦和区東仲町 19-2 Tel.048-881-0579